

オール京都で 人材育成型就職支援と 外国人留学生の支援を

「大学のまち・京都」を考える特別委員会
報告と提言



京都学生祭典にて(2011)

平成25年 2月

一般社団法人 京都経済同友会

目 次

はじめに	1
就業機会拡大と就業力向上のために(委員会報告)	3
議論の経過	
「共同研究会」の活動	
4 大学での職業教育協力講義実施	
インターンシップ・PBL推進を	
「提言」について	
人材育成型就職支援の提言	9
1 オール京都体制による産学協力講義(職業教育)の実施を	
2 企業と大学の共同プロジェクト方式によるPBLの推進を	
3 実践型教育プログラムの事業主体となるNPO法人の設立を	
“留学生支援体制”整備にむけて(委員会報告)	13
議論の経過	
京都府・京都市の留学生施策レビュー	
留学生住居問題に対する提案	
プラットフォームの設立提案	
「提言」について	
外国人留学生支援の提言	19
1 京都府・京都市の 留学生向け支援施策の効果と効率を高め、	
さらに一層の充実を図るため、両者は事業の整理、機能分担を	
2 留学生にとって最も関心が高いといわれる「住居」について、	
関係者を中心に産学公民が連携し、課題解決を	
3 オール京都による留学生支援のため、産学公民協働で	
「課題解決型プラットフォーム」の設立を	
【資料1】 京都における産学公連携就職支援のあり方に	
ついての調査・研究会「報告書」概要	26
【資料2】 4大学(院)での職業教育協力講義の実施報告	29
【資料3】 「特定非営利活動法人 グローカル人材	
開発センター」設立について	32
【資料4】 京都企業の「外国人留学生の採用及び活用」	
動向について(アンケート調査結果報告)	35
【資料5】 産学公民連携「留学生支援プラットフォーム」設立案 ..	40
委員会名簿	43
会合等開催記録	45

*本委員会は、本書の報告部分を再編集した『提言』書(コンパクト版)も同時に刊行しました。
本会のホームページ(<http://www.kyodoyukai.or.jp/>)で公開しています。

はじめに

平成23～24年「大学のまち・京都」を考える特別委員会は、①「京都型産学公連携就職支援機構」の創設、②留学生への支援体制の構築 ―― の具体化を課題として取り組んできました。この2課題は、平成21～22年度に活動した「大学のまち・京都」を考える研究委員会（平成21～22年度）が提起したもので、本委員会はこれを引き継ぎ、実現する役割を負ったわけです。

もともと、「大学のまち・京都」を考える研究委員会は、京都に数多くある大学、そして多数在住する学生を“大切な資産”と考え、それらをもっと京都の活性化に生かせないか、また、成果を大学や学生に還元するなどして、互いのプレゼンスを高めていくべきである、との問題意識をもってスタートしました。そして多面的な議論の結果、当面の課題として取り上げたのが大学卒業予定者の就職支援、とくに京都の中堅・中小企業への人材誘導と、京都の国際化の観点にもとづく留学生支援でした。

これを受けて、平成23～24年の「大学のまち・京都」を考える特別委員会は、2課題に対応するかたちで「就職支援機構」を考える分科会」と「留学生支援体制」を考える分科会」の2分科会を設け、担当幹事と委員が分担して、具体案の検討と議論を行ってきました。

また、“就職支援”のあり方を産学公連携という立場から専門的に調査・研究するため、一般財団法人地域公共人材開発機構(COLPU)と共同で「京都における産学公連携就職支援のあり方についての調査・研究会」(略称：共同研究会、座長：富野暉一郎龍谷大学特任教授)を立ち上げ、分科会の議論と並行して、その方面の研究を行っていただきました。さらには、共同研究会の発案と本委員会の実行により、4大学(院)で職業教育の協力講義も実施しました。

そうした中で、“就職支援”については、卒業予定者と企業とのマッチングといった“出口支援”よりも、大学教育として、より実践的な職業教育(就業体験などを含む)を支援する方が本質的に重要であるとの考えで一致し、人材育成型就職支援を重点に、その内容や支援体制を検討しました。

一方、“留学生支援”では、外国人学生が留学先を選ぶときの4大関心事といわれる「住居の確保」、「奨学金・アルバイト」、「事故や病気の際の対応」、「卒業後の日本企業への就職の可能性」について、現状把握と問題点の整理、改善策、および支援体制のあり方を検討しました。中でも最も関心が高い(不安感が強い)といわれる「住居」については、賃貸住居の仲介斡旋を業としておられる本委員会委員の方々に、専門的な検討を要請し、具体的な対策を練っていただきました。

こうした取り組みをもとに本委員会は、“就職支援”に関しては産学公民連携による大学での職業教育(就業体験などを含む)推進と、それをオール京都で支援するセンター(N

PO法人) の設立を提起する「提言」をまとめました。また、“留学生支援”についても、京都の産学公民諸団体がそれぞれの取り組みを持ち寄り、オール京都で効果を高めるために連携を話し合う場、また、情報の一元的発信を行うための組織(プラットフォーム) の設立提起を含む「提言」をまとめました。本書は、それら提言と、そこに至る議論の経過を報告したものです。

実は、本委員会は、本書をまとめるのと並行して、「提言」で提起したNPO法人と課題解決型の留学生支援プラットフォームの設立準備を行っています。本書にはその報告も収めました。NPO法人(名称は「グローバル人材開発センター」)は、本委員会が当初に課題として掲げた「京都型産学公連携就職支援機構」に相当し、また留学生支援プラットフォームは「留学生への支援体制の構築」に相当します。

前身の研究委員会以来4年間の議論の成果として、提言文書にとどまらず、その実践状況も皆さまに報告できますことは、たいへん嬉しいことです。あらためて、熱心に討議・検討くださった委員の方々、広い視野でご意見をいただきました大学・行政ならびに関係団体のオブザーバーの皆様、そして適切なお指導を賜ったアドバイザーとコーディネーターの先生方にお礼を申し上げます。

NPO法人「グローバル人材開発センター」と留学生支援プラットフォームが発足すれば、こんどはそれらの活動を軌道に乗せなければなりません。京都における産学公民連携の真価が問われるところですので、引き続き皆さま方のご支援・ご協力をお願いいたします。

平成25年2月

「大学のまち・京都」を考える特別委員会
委員長 池坊由紀

就業機会拡大と 就業力向上のために

(委員会報告)

議論の経過

本委員会が“就職支援”をテーマの一つとしたのは、2008年のリーマン・ショック以後、大学卒業予定者の就職内定率が急激に低下し一段と悪化する一方で、京都企業からは「新卒者を採用したいのに応募がない」、「採用しても仕事に対する意識が低く、数年で辞めてしまう者が目立つ」といった指摘があり、これこそミスマッチと考えたからである。そこで本委員会は、「京都の中堅・中小企業が京都の大学卒業予定者から優秀な人材を確保できるよう誘導策を練る」こと、その成果をもって「京都の大学における卒業予定者の就職率の向上に寄与」することを当初の目的として、議論・検討に入った。

ところで、京都の中堅・中小企業が京都の大学の卒業予定者から優秀な人材を確保できないのはなぜだろうか、また、最近の新卒採用者が数年で離職するのはなぜだろうか——。その理由について議論したところ、大学および学生、大学と学生を取り巻く諸状況、そして企業自身にも原因があることが分かった。大きくは大学の進路指導が不十分であること、学生も将来において社会人・職業人となる自覚があまりにも薄いこと、そして中堅・中小企業は情報発信努力が大いに不足していること、などが背景と考えられる。

企業側（経済界側）は、大学や学生向けに（最近は父兄にも）に「中堅・中小企業」の特質や企業としてのポテンシャルを周知できていないことが指摘された。となると、まずは京都経済界が一体となって中堅・中小企業のプレゼンスを高める取り組みが必要となる。とくに、中堅・中小企業

の特質、企業としてのポテンシャルを周知していくことが重要だ。そのうえで個別企業が、自社の経営理念や、事業をとおして社会的にどのような役割を果たしているかを学生目線で説いていくよう努力しなければならない。

大学は、学生に就職指導は行っている、本来的な進路指導、すなわち卒業後に社会人としてどのように生きていくのか、そのために何を勉強するのかを考えさせ、学力を身に付けさせるような教育を行っているのか疑問である。

本委員会（担当は“就職支援機構”を考える分科会）では、こうした議論を経て、本会が目指す“就職支援”は、卒業予定者と企業とのマッチングなどの“出口支援”よりも、大学教育として、より実践的な職業教育（就業体験などを含む）を支援する方が本質的に重要であるとの考えで一致し、以下の2点の問題認識のもと、人材育成型就職支援を重点に、その内容や支援体制などを検討することとした。

- (1) 国全体の成長力にかけりがみられる
今日、若者は自分の将来に夢やビジョンを描き難くなっており、明確な職業観を持たないまま社会人になる学生が増加傾向にある（結果的に入社3年以内に約3割の新入社員が離職している）。こうした環境下、大学においては、学生の職業観醸成につながる、より実践的でダイバーシティに富んだ教育プログラムへの転換が求められている。
- (2) 京都は優れた技術力や魅力あるサービスを誇る中堅・中小企業が数多く存在する地域であるにもかかわらず、地元企業への就職を希望する学生の比率は大

手企業と比較して相対的に低く、就職と採用に関して地元企業との“ミスマッチ”が発生している。グローバルな視点で物事を考える能力を備えながら地域（ローカル）の持続的発展に情熱を注ぐ“グローバル人材”の育成を図ることにより、雇用問題のミスマッチ解消にもつなげていく。

「共同研究会」の活動

本委員会は、京都における産学公連携就職支援のあり方について専門的に調査・研究するため、一般財団法人地域公共人材開発機構(COLPU)と共同で研究会（名称：京都における産学公連携就職支援のあり方についての調査・研究会、座長：富野暉一郎龍谷大学政策学部特任教授）を立ち上げ、平成23年10月から委員会と並行して議論を行った。共同研究会メンバーには、本委員会の“就職支援機構”を考える分科会とCOLPUの主要スタッフのほか、大学・行政・民間教育団体にも参加を要請し、産学公民で取り組んだ。

この共同研究会においても、「本会における就職支援策は、学生への就職先斡旋などではなく、『しっかりとした職業観を醸成する教育』に重点を置くべきである」との方向が打ち出された。

共同研究会は平成24年9月まで1年間にわたり活動し（準備会も含め通算10回の会合を行った）、その結果を報告書にまとめている。報告書には次の5項目が“提言”として盛り込まれている。

- ① 産学公民(NPO)連携による実践型教育プログラムの共同開発を
- ② K P B L（京都版課題解決型学習）方

式による産学公民(NPO)の共同プロジェクト推進を

- ③ 企業による情報発信の強化 ～ 企業の一方的発信ではなく、学生との“共感づくり”を
- ④ トップが“顔を見せる”採用活動を（経営者や経営陣に直接触れられる機会の増加を)
- ⑤ 中核的人材育成のための「マネジメント塾」開講を

それらの内容は、本委員会の「提言」作成にも大きく寄与している。

*後掲の資料1「京都における産学公連携就職支援のあり方についての調査・研究会『報告書』概要」を参照。また、全文を本会ホームページから閲覧可能

4 大学での職業教育協力講義実施

「京都における産学公連携就職支援のあり方についての調査・研究会」における議論の過程で、研究会委員から、学生の仕事観・職業観醸成のための大学教育の実践（協力講義の実施）提案が本委員会にあり、これを受けて京都経済同友会は、平成24年度のパイロット事業として実施した（その後、京都経済同友会だけでなく京都経済4団体の共同事業として実施した）。

実施内容は、京都産業大学法学部の「グローバル人材論特殊講義」を皮切りに、龍谷大学政策学部「企業CSR実践論」、立命館大学「グローバル人材養成プログラム」、同志社大学大学院「地域力再生実践講義」の、各科目15回の授業のうち最大12回分に、経済人を講師として派遣するものであった。

*後掲の資料2「4大学(院)での職業教育協力講義の実施報告」を参照

実施後の総括では次のような指摘がな

された。

- ・15コマのうち12回の講義を経営者もしくはエース級社員が担当した「グローバル人材論特殊講義」では、いずれの授業も、ビジネスの最前線に立つ講師が、仕事内容や経験を世界（グローバル）と地域社会（ローカル）の両面から生き生きと語り、学生も目を輝かせて聞いていた。講師を務めた企業人は異口同音に「大きな手応えを感じた」と話している。
- ・「グローバル人材論特殊講義」のほか、学生とワークショップ的な議論を行った科目では、学生はもちろん講師（企業人）にも大きな刺激を与えた。このようなプログラムの実施を通じて、グローバルな視点で物事を考える能力と、地域経済（ローカル）の持続的発展への情熱を併せ持った「グローバル」な人材の育成の可能性を強く感じた。
- ・今回はパイロット事業として大学ごとに各教員の作成した授業計画（シラバス）に応じて講師を選定・委嘱した。大学や教員それぞれに方針や特徴があるので、それは構わないだろう。ただ、協力する経済団体側も授業内容を納得しておかなければ、単に依頼を受けて出前講話をするだけになりかねない。今後は講義の内容（プログラム）を共同で作り、合意のうえで実施する必要がある。
- ・こうした取り組みは大学または学部にも、教育としてしっかりと位置づけてもらわないと連携の成果は得られないのではないか。そのためには、こうした科目を正課とし、大学または学部の責任を明確にすること、単位を付与して学生にも自覚を促すことが望ましい。

・「協力講義」の意義と成否は大学と経済界がどのような関係をもつかにかかっている。この点を大学と経済界とでしっかりと話し合うことが重要。

- ・授業を通して中堅・中小企業の存在と状況を知ってもらうという目的からすれば、多数の大学で講義を行い、一人でも多くの学生に受講してもらえようにしたいが、受講している学生の様子、反応をみると“量より質”の方が大事ではないかと思う。

京都産業大学の「グローバル人材論特殊講義」では、科目終了時に講義を担当した会員と受講生とのコミュニケーションを深める会を行ったところ、マッチングが進み、会員企業（複数社）に数名の採用が決まるという“成果”も生まれた。

本委員会としては、今年度の取り組みを検証し、それら“総括”や“成果”を生かし、大学側に改善提案をしたうえで来年度以降も継続して取り組むべきであるとの意見で一致した。

インターンシップ・PBLの推進を

“インターンシップとPBLのあり方についての検討”を行うため、本委員会（就職支援機構）を考える分科会）は4回にわたり、インターンシップ・PBL研究を行った。この4回には、全国に先駆けてインターンシップ事業に取り組んでいる（公財）大学コンソーシアム京都に要請し、担当者の参加を得ることができた。

このインターンシップ・PBL研究は、▽インターンシップとPBLのあり方について“企業・経済界”の側からの評価、および要請事項をとりまとめる、▽インタ

ーンシップとPBLをより活かすための方策（改善点など）を大学および大学コンソーシアム京都と連携して検討する、▽上記をもとに、企業・経済界としてどのような主体的取り組み、ないし協力ができるのかを検討し明示する……ことを目的とした。

4回の検討作業の結果として、次の課題が明らかとなった。

- ① 企業の、インターンシップ・PBL受け入れによるメリット開発の必要性
- ② 企業メリットにつながるインターンシップ・PBLの実施手法やプログラムの開発の重要性
- ③ 大学と企業が連携してインターンシップ・PBLの運用研究を行うことの必要性
- ④ 産学連携で“就職と採用につながるインターンシップ・PBL制度”考案の必要性
- ⑤ 職業教育の中で、より効果的なインターンシップ・PBL実施の重要性

PBLについては今後、経済界が本腰を入れて(大学と共同で)研究を行わなければならないと本委員会は考えている。

*PBLは「Problem Based Learning」または「Project Based Learning」の略語として使用されている。Problem Based Learning は1960～70年代にカナダの医学教育界で、現場における問題解決能力を育てるために開発された「問題にもとづく学習」方法（問題基盤型学習）である。一方、Project Based Learning は、具体的な学習課題（テーマ）を立てて少人数グループでプロジェクトを完遂させる方法（課題解決型学習）で、米国で始まったといわれている。さまざまな分野の教育に用いることができるため、今や世界中で採り入れられている。ただ、日本ではそれらの手法が近いと解され、概念的にも用語の使い方も混用されている。本委員会はPBLを課題解決型（Project Based Learning）で統一し、議論を行った。

「提言」について

上記のような議論と検討を経て、本委員会は“就職支援”に関して3つの「人材育成型就職支援の提言」を行うこととした。

繰り返しになるが、大学卒業予定者の就職支援といえ一般的に、就職先の相談や求人企業への応募の仕方、面接の受け方、マナー講習といったいわゆる就活指導や、企業説明会の開催（マッチング）などの“出口支援”がイメージされる。しかし本委員会では、新卒者の就業力不足、社会的適応力低下（その結果、入社3年以内に約3割の新入社員が離職するという状況が発生している）が企業から強く指摘される今、この問題を克服できるように支援することこそ本来の就職支援であると考えている。

卒業時に一定の（社会が求める水準以上の）就業力や社会的適応力などを身に付けさせるには、まず、学部生の早い時期から「働く（職業を持つ）ことの意義」や「将来自分が何をしたいのか」、「仕事を通じてどのような社会的貢献ができるのか」、「（そのためには）在学中にどんな勉強をしなければならないか」——といったことを考えさせることが大切である。そのうえで仕事の現場に立たせる、あるいは課題解決に取り組むビジネス現場を実際に見せることが重要である。それら職業教育を支援する一連の取り組み（人材育成）が重要であると本委員会は判断した。

さらに、それらに取り組むに当たっては、「教育は学校が責任をもって行うべきもの」（経済界）、「授業に教員以外が口を出すべきでない」（大学）というような従来考えを改め、企業・経済界側も当事者意識をもって大学と協働していくべきであ

ると考えている。

提言を実現することで、グローバルな視点で物事を考える能力を有しながらも地域経済（ローカル）の持続的な発展に情熱を注ぐ“グローバル人材”を京都において育成し、併せて京都地域における新卒者雇用ミスマッチの解消につなげていきたい。

もともと、「提言」に掲げた取り組みが進んでも、京都の中堅・中小企業が地元大学から優秀な人材を容易に確保できるとは限らない。人材確保のためには企業側の自主的な努力が必要である。とくに、大学や学生に向けて、学生が求める情報（たとえば企業のガバナンス、社内研修制度、残業の頻度、給与の将来的展望など）を発信

し続ける必要がある。

そのためには、就職情報誌・サイトへの掲載など一般的な方法に頼るだけでなく、中堅・中小企業が一体となって、その特質や大手企業との比較優位の面、存在意義（社会的役割）などを強く主張し、独自の採用方法を模索していくことが求められている。また、経営者自身が、自社の理念や経営哲学、事業についての熱い想いを学生に直接語ることはきわめて効果があることが分かっている。そうした“トップの顔が見える”採用活動を奨励したい。提言で挙げた産学協力講義への参加は、中堅・中小企業にとって良い機会になると確信する。

人材育成型就職支援の提言

人材育成型就職支援の提言 1

オール京都体制による産学協力講義(職業教育)の実施を

【趣旨】

“グローバル人材”育成に向け、講義テーマに応じて企業経営者が順次大学に向いて講師を務める産学協力講義(職業教育)を継続的に実施する。協力講義を通じて企業経営者の生の声を学生に届け、働くことの意味を伝える。

【狙い】

学生は、企業経営者の生の声、働くことの意味を直接に聞くことにより、「働く(職業を持つ)ことの意味」や「仕事を通じてどのような社会的貢献ができるのか」、「(そのためには)在学中にどんな勉強をしなければならないか」を考える大きな手がかりとすることができる。一方、講師となった企業経営者も、自身の経営哲学や熱い想いを学生の前で話すことにより、中堅・中小企業らしい“トップの顔が見える

経営”を広く学生に伝え、人材確保に資することができる。

【実現にむけて】

平成24年度に京都経済4団体(京都商工会議所、京都工業会、京都経営者協会、京都経済同友会)が、パイロット事業(共同事業)として産学協力講義を地元4大学において試験的に実施したので、その結果(総括)をもとに展開していく。

講師の派遣や講義テーマの策定などは、大学と経済4団体を軸に公民が連携するオール京都体制で取り組み、“グローバル”な人材育成を実現する。

なお、産学協力講義実施は特定の大学にとどまることなく、京都府下のできるだけ多くの大学と学生が参加できるようにしなければならない。

人材育成型就職支援の提言 2

企業と大学の共同プロジェクト方式によるPBLの推進を

【趣旨】

学生に就業力や社会的適応力を身に付

けさせるには、仕事の現場を体験させ、あるいは課題に取り組む現場の姿に触れさ

せることが重要である。現在、就業体験としてインターンシップが普及しているが、企業見学に過ぎないものも多く、十分な効果を得にくくなっている(ただし、企業見学を否定するものではない。協力講義によって企業の現場に関心をもった学生には積極的に応えるべきと考える)。

そこで、本来の狙いを達成するため、企業・団体が自社の経営戦略上の課題を大学に提示し、その解決策について社員と学生と一緒に考えるプロジェクト方式のPBL(Project Based Learning=課題解決型学習)の推進を提言する。

【狙い】

PBLへの参加を通じ、学生には具体的なテーマで企業担当者と議論や意見交換する場が提供され、結果的に「職業観の醸成」と、「コミュニケーション能力」や「社

会への適応力」などが身に付くことが期待される。一方、企業も自社の経営戦略上の課題解決に向けて、学生目線の新鮮なアイデアや意見を聞く機会となるとともに、自社の経営方針を理解する優秀な新卒社員の確保につながることを期待される。

【実現にむけて】

現在、PBLが企業に十分に理解されているとは言い難い。実際の進め方、課題(テーマ)の立て方、自社の経営への生かし方などについて、大学側と一緒に研究しながら取り組む必要がある。

受け皿となる企業・団体については〈提言1〉の協力講義と同じく、京都経済4団体を軸に公民が連携するオール京都体制をつくり、募っていくようにしなければならない。

人材育成型就職支援の提言 3

実践型教育プログラムの事業主体となるNPO法人の設立を

【趣旨】

先に挙げた「協力講義」や「PBL」を、産学公民の連携によるオール京都体制で推進していくには専任の事業体制が不可欠である。そこで特定非営利活動法人(NPO)を設立し、これに当たることを提言する。このNPO法人は、本委員会が設立を目指した“京都型産学公連携就職支援機構”に相当する。

【狙い】

「協力講義」や「PBL」に関する事業を継続的かつ円滑に運営するため、その企画・調整・とりまとめを担うNPO法人を設立する。また、実践型教育プログラムの一環として、長期インターンシップ型就業体験や地域認定資格制度(たとえば「グローバル人材資格」)の可能性などについて、産学公民の連携のもと協議する役割も担

う。

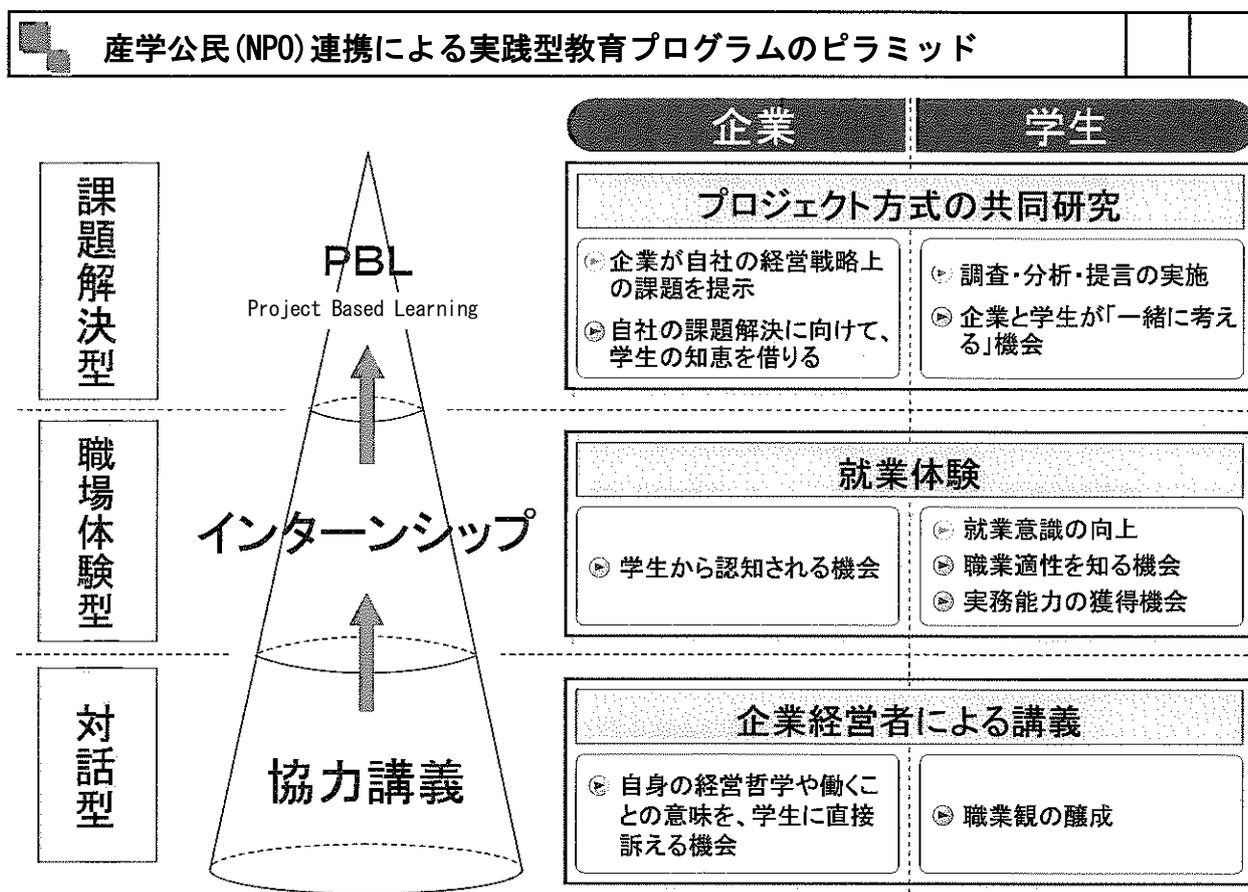
【実現にむけて】

京都の5大学（京都産業、京都府立、龍谷、佛教、京都文教／代表校：京産大）が取り組む文部科学省採択の大学間連携事業の中で、本委員会の意図に合致したNP

〇法人が設立される。本委員会はその設立および運営に参画し、提言の実現を図っていく。

*後掲の資料3『特定非営利活動法人 グローカル人材開発センター』設立について』を参照

■ 職業教育課程のイメージ図



“留学生支援体制”整備にむけて

(委員会報告)

議論の経過

本委員会が“留学生支援”をテーマの一つとしたのは、“京都の国際化”推進の観点からである。「大学のまち」京都は、海外から優れた研究者を招へいし、また留学生を集めることができる都市である。この可能性をさらに高めれば、国際都市のイメージを向上させることができるし、日本の優れた伝統文化や精神性を世界に発信することもできる。そして、それは、都市の活性化と発展に必ず結び付く。そのように考えたからであった。

折しもわが国は、政府主導で「グローバル30」（2020年までに留学生を30万人に増やす計画）を推進しており、その重点取り組み大学として京都から3校が採択されている。そのほかの大学も、国際化と留学生受け入れに向け、取り組みを強めている。

こうした状況も踏まえ、本委員会としては当面、海外からの留学生が安心して勉学に励むことができる環境づくりに取り組むことにした訳である。

留学生支援体制の具体策を策定する役割を負った本委員会（担当は“留学生支援体制”を考える分科会）は、まず国や自治体、大学当局、関係機関、そして経済界の協力団体などが、現在までにどのような留学生支援を行ってきたかを調査、ヒアリングすることから活動を始めた。そして、京都で実際に学んでいる海外留学生からも、留学地として京都を選んだ動機や勉学と暮らしの状況を聞いた。さらに留学生の日本企業への就職希望に応えるため、本会会員企業を対象に採用アンケート調査を行い、採用実績のある会員から「留学生の採用と活用」についてのレクチャーも受けた。

*後掲の資料4「京都企業の『外国人留学生の採用及び活用』動向について」を参照

この結果、次のような点が明らかになった。

- 京都府域の大学に在学する外国人留学生は6000人を超えているが、都道府県単位で見ると全国7位で、群を抜いて多数とはいえない。
- 京都が、持たれているイメージほど留学生が多くないのは、大学の経営事情（定員割れを防ぐため留学生を積極的に誘致するなどの動機）にもとづく留学生確保政策の違いが理由といわれる。また、地域ぐるみで留学生を迎え入れるという姿勢の差異も関係していると思われる。地域の理解とホスピタリティーがなければ“留学生にやさしいまち”は実現しないだろう。
- 京都府・京都市も、留学生誘致推進の立場から、きめ細かな支援策を実施しているが、府市民はもちろん、留学生の認知度も低いのではないかと指摘がある。
- 京都府・京都市の施策は、もっぱら留学生向けだが、受け入れる府・市民からの相談受付、ケア、支援が不足している。地域ぐるみで留学生を迎え入れるには、京都の住民のための誘導策が必要だろう。
- 世界的な“歴史都市”、“学術都市”、“大学のまち”など、いくつもの看板を掲げる京都だが、世界的には自らが思うほど認知されていない。海外から研究者や留学生を集めようとすれば、留学先となる大学や研究機関の中身はもちろんのこと、京都そのものの魅力が高くないと注目されない。したがって、京都に留学生

を集める取り組みは、国際的に京都の魅力を高め発信する取り組みでもある。また、同じく、大学そのものの学術水準が高く、それぞれに特徴ある学風、そのもとの運営がなされなければ、研究者・留学生ともに集まらないだろう。

- ・海外からの留学生の関心事（裏返せば不安）は主に、「住居」、「奨学金・アルバイト」、「事故や病気などへの対応」といわれる。これに、卒業後も日本で暮らしたいと思っている留学生にとっての「就職先」を加え、4大悩みとなっている。
- ・とくに「住居」については、留学する際、真っ先に気に掛けることである。母国からインターネットでそうした情報を求めているとの指摘もあるので、この件は、京都における住宅事情も含め、外国人が理解できる内容にして積極的に発信していかなければならないだろう。
- ・留学生卒業者の「就職先」は各大学が中心となって発掘、求人依頼を行っている。京都地域留学生交流推進会議が留学生向けの合同説明会を開催しているが「京都企業の参加が少ない」とこぼしている。実態などを確認する必要があるだろう。
- ・一方、日本で就職を望む留学生の「就職先」（希望）は、大手企業でしかもテレビでコマーシャルを頻繁に流している“露出度”の高い企業に集中しているとの調査結果がある。日本人学生とほとんど変わらないようである。留学生新卒者の採用意欲がある中堅・中小企業について、留学生側にいかに情報を提供するか、日本の中堅・中小企業の特徴や将来性をいかに理解してもらうかが課題となる。
- ・京都では現在、留学生の半数近くを中国

出身者（私費留学生）が占めている（アジア全体では70%近く）。中国沿岸部の都市出身者には富裕層の子弟も多い（二極化が進んでいる）。したがって、“貧しい中国”からやって来た苦学生、といった固定的なイメージではなく、現実に即した対応が必要となっていよう。

- ・留学生には、孤独感・孤立感が高まり、正常な生活ができなくなって脱落する者が増えていると聞く、こうしたことに留意し、支援策には地域交流も含めたい。また、日本人学生との交流機会を増やすことで、日本人学生にも有用な刺激を与えることができるようなので、この点も考慮したい。

以上のような現状を踏まえ、本委員会（担当：“留学生支援体制”を考える分科会）としては、京都の経済界としてどのような支援ができるのかを検討、議論した。

京都府・京都市の留学生施策レビュー

京都府と京都市は、国際化の推進および都市づくり（大学のまち、学生のまち）の施策の一環として、関係部局はもとより（公財）京都府国際センター、総合就業支援拠点「京都ジョブパーク」、（公財）京都市国際交流協会、（公財）大学コンソーシアム京都などに委託して、留学生支援に力を注いでいる。

本分科会では府・市における次のような諸施策・事業を確認した。

▽京都府

- ・学生きょう都来（トライ）事業－京都府（府民との交流を促進する事業）
- ・生活相談
- ・留学生体育祭－京都府、留学生クッキ

ングワールドカップ、留学生音楽祭への支援など府民との交流支援

- ・京都府名誉友好大使（地域住民との交流活動支援）
- ・留学生宿舍の設置・運営
- ・府営住宅の提供
- ・ジョブパークでの就職相談、就職斡旋
- ・海外向け留学情報サイトの開設
- ・海外留学フェアへの参加

その他

▽京都市

- ・生活ガイドの配布（多言語）
- ・国民健康保険料補助（月額 700円）
- ・生活相談（法律、ビザ、メンタルヘルス、アルバイト等）
- ・行政手続きに関する電話通訳支援
- ・医療通訳派遣
- ・文化施設優待券配布
- ・留学生宿舍の設置・運営（向島）
- ・連帯保証人不要の賃貸物件斡旋
- ・ホストファミリー紹介
- ・ジョブフェア開催・求人情報提供
- ・海外展開する企業にサポートする留学生を斡旋
- ・海外向け留学情報サイトの開設
- ・海外での留学説明会開催

その他

これらから受ける印象は、施策が総花的で重点が不明という点、各事業主体がバラバラに実施し、取り組みが分散しているのではないかということ、その一方で、留学生には府・市の施策（制度）の違いが分からず制度が利用しにくいのではないかと思われることなどである。また、府・市民の、それら施策への認知度が低いことも気がかりである。

そこで、府・市は協議をして事業を整理・分担し、政策効果を高めることを求めたい。また、府・市が行う事業について、市内と府下で同じサービスがワンストップで受けられるように改善を求めるべきであるとの意見が強い。

また、府・市の施策はもっぱら留学生向けで、留学生を受け入れる府・市民の側（もう一方の当事者）の相談受付、支援体制が不足していると考えるので、そうした対応を新たに求めるべきであるとの意見も強く出された。

留学生住居問題に対する提案

本委員会（担当は“留学生支援体制”を考える分科会）の「留学生住居支援タスクフォース(TF)」(メンバーは賃貸住居の仲介斡旋を業とする本委員会委員)において、あらためて現状把握と対策立案に取り組んだところ、次のような問題が一層明らかになった。

- ・毎年、留学生700人が新入増加する状況になっており、受け入れ大学(とくに「グローバル30」に採択された3大学)では、担当部署の住居関係の事務量(物件探し)が増大している。
- ・住居を提供する側(家主)は、言葉の壁や習慣の違いなどに起因する近隣からのクレームに躊躇している。
- ・そうした理由から、京都市内の賃貸住宅の約20%が空き家になっているにもかかわらず留学生の入居受け入れが進まないという“ミスマッチ”が生じている。
- ・京都の国際化を推進するうえで、留学生と日本人学生、地域住民、職域、あるいは留学生同士の交流を図ることは重要

だが、現在は居住形態（孤立型マンションタイプ）が日常的交流を行いにくくしている。

- ・保証人制度の慣行が留学生への住居賃貸の壁になっている。日本学生支援機構・大学コンソーシアム・民間保証会社・各大学・教授職員個人による保証も根本的解決につながっていない。
- ・賃貸住居の仲介斡旋各社は諸問題に対応して留学生の住居支援に積極的になっているが、まとまった情報が得られず効果的対応を行えないでいる。
- ・行政等の住居支援について数量的に追いつかない、民間への支援がない。

それらの対策として、TFから次の4項の提案があった。

▽専門業界団体による「留学生の住居賃貸よろず相談」窓口の設置

(公社)京都府宅地建物取引業協会、(社)全日本不動産協会京都府本部、(公財)日本賃貸住宅管理協会、(一社)不動産コンサルティング協会などに協働で留学生対応、および日本人家主向けの相談窓口を設けるよう求める。

▽保証人を求めない賃貸住居の普及を

保証人制度はあくまでも慣行であるので、大学・行政・業界団体が合同してその撤廃または身元引受人程度の内容にすることを呼びかけるとともに、リスク軽減の方策を研究し、提案するよう求める。リスク軽減策としては、たとえば物件毎の包括保証契約、産学民保証会社の設立などが考えられる。

▽「良質で安価」「交流が図れる」賃貸住居の普及を

現在、学生向けに供給されている賃貸住

宅のほとんどが個室マンション（孤立型）で、留学生と日本人学生の別なく入居者間の交流が希薄化している。今、とくに留学生が求めているのは、入居者同士で交流できるシェアタイプである。そこで、シェアタイプの住宅の供給を増やすことを目的に、既存アパートや会社寮、京町家などを改修・転用するための費用助成（利子補給、税軽減を含む）を求めたい。さらに、同タイプで一定の基準の住居を賃貸する留学生に家賃補助を行うよう検討を求めたい。

▽産学公民による情報共有化と共同発信を
留学を希望する者が留学先を選択するとき、留学しようと思う大学はもちろんのこと、その地での生活環境が重要な判断材料になるといわれている。しかもインターネットが普及している現在、それら情報はサイトから入手しているのが一般的である。ところが、京都は留学情報の海外向け発信力に乏しいのが現状で、賃貸住居情報も不十分である。この際、産（業界）・学（大学）・公（行政機関）・民（留学生支援団体）が留学生向け賃貸住居情報を共有化し、共同で発信するシステムの整備を呼びかけたい。発信は、賃貸住居情報だけでなく、そのほかの生活情報も併せ、総合情報とすることが望ましい。

プラットフォームの設立提案

海外から京都にやって来た留学生が、日々、安心して勉学に励むことができる環境をつくるためには、京都の産学公民が連携して生活支援・就職支援に取り組み、その効果を高めていけるよう協議組織、しか

も課題解決を目的としたプラットフォームの設置が必要と考える。

協議組織（課題解決型プラットフォーム）では、▽留学生向け情報サイトの一元的運用と内容の充実、▽留学生が借りやすい賃貸住居制度の検討と普及、▽留学生の就職支援、▽留学生受け入れについての京都府・市民への啓蒙活動 …… などの取り組みが期待される。

「提言」について

本委員会は、ここまで記述してきたような議論と検討を経て、“留学生支援”に関して3つの「外国人留学生支援の提言」を行うこととした。

なお、留学生の住居支援に関連して、議論の段階で、かつて「大学のまち・京都」を考える研究委員会当時の平成22年7月に本会派遣の「パリ視察」（代表幹事ミッション）で訪問調査した「国際大学都市」に倣い、京都でも同様の構想を提言してはどうかとの提案がなされた。「国際大学都市」とは1925年、パリ市南部の14区に開設された大規模な留学生用の寄宿街で、日本館を含む40棟の各国施設に現在、5500人の学生・研究者が定住生活している。それらの出身国は140カ国を超えるという。パリをモデルに、京都でも小学校跡地など公共の遊休地を活用し、企業などから拠出を受

けて建物を整備し、留学生同士はもちろん日本人とも交流する地区を形成したらどうか、というプランである。しかし、現下の経済情勢や候補場所、制度などの課題が多く、実現の見通しが立てられなかったため、今回の提言としては見送った。

また、留学生支援の一環として、経済界や企業・経営者が、▽社員寮の一部を宿舍として提供する、▽インターンシップなど就業体験の機会を積極的に提供する、▽ホストファミリーを務める …… など独自に成しうることも多数あるが、これらは今後の検討課題としたい。

ところで、本委員会が留学生の支援についての検討と議論を行っている間にも、経済情勢は刻々と変化し、企業の海外展開（グローバル化）の必要度はさらに増してきた。企業のグローバル化のカギを握るのは、やはり人材であろう。対応できる人材として、外国人留学生は有力な候補である。

本委員会は京都の“国際化”の観点から留学生の支援を考えたが、この“国際化”には当然、経済活動も含まれる。留学生支援は、そうした狙いからも取り組まれるべきであると考えている。

外国人留学生支援の提言

外国人留学生支援の提言 1

京都府・京都市の 留学生向け支援施策の効果と効率を高め、 さらに一層の充実を図るため、両者は事業の整理、機能分担を

【現状】

京都府と京都市は、国際化の推進および都市づくり（大学のまち、学生のまち）の一環として、関係部局はもとより（公財）京都府国際センター、総合就業支援拠点「京都ジョブパーク」、（公財）京都市国際交流協会、（公財）大学コンソーシアム京都などに委託して、留学生支援に力を注いでいる。

しかし、施策が総花的で重点が不明、かつ各団体がバラバラに事業を行い、取り組みが分散しているように思われる。そのうえ、残念なことに、それら事業が留学生にも府・市民にもあまり知られていないのが実情である。

【要請】

京都府と京都市は、それら留学生支援事業の充実を図るよう努力をしていただきたい。

業の効果と効率の両方を高め、かつ一層のそのため、京都府と京都市は事業の整理と機能分担を行うとともに、共同実施によって利用者には府の窓口でも市の窓口でも同じ情報が得られ、同じサービスがワンストップで受けられるようにすることを要請する。

【提案】

留学生の受け入れには府・市民の理解と協力が欠かせない。とくに留学生関係で困り事ができたときや突発的な事態（事故・病気発生時など）が発生したときに、すぐに相談に応じてもらえる体制ができていれば、受け入れが広がる可能性が高くなると考える。

それらの実施にあたっては、もちろん広報強化が必要である。

外国人留学生支援の提言 2

留学生にとって最も関心が高いといわれる「住居」について、 関係者を中心に産学公民が連携し、課題解決を

【現状】

海外からの留学生の関心事（裏返せば不

安）の第一は「住居」といわれる。データでは現在、京都在住の留学生の60%が民間

の住居（貸し部屋）を利用している。留学生数は今後、グローバル30の進行などにより、毎年1000人程度増加していくと予想されているが、その大半の住居も、やはり民間で対応していかなければならない見込みである。

しかし、一般的な留学生が希望する費用は月額3万円以内で、そうした家賃問題や、現存する保証人制度、貸し部屋の汚れや損傷などへの家主の警戒感、近隣居住者とのトラブル予防など課題は多く、民間住居（貸し部屋）を容易に留学生に供給できる現状ではない。

【要請】

そこで、これを少しでも緩和し、留学生向け住居の流通を促進するため、行政と業界が一体となって当面、次のような取り組みを行うよう要請する。

【提案】

具体的対応策として次の事項を提案する。

▽専門業界団体による「留学生の住居賃貸よろず相談」窓口の設置を
(公社)京都府宅地建物取引業協会、(社)全日本不動産協会京都府本部、(公財)日本賃貸住宅管理協会、(一社)不動産コンサルティング協会などに協働で留学生対応、および日本人家主向けの相談窓口を設けるよう求める。

▽保証人を求めない賃貸住居の普及を
保証人制度はあくまでも慣行であるので、大学・行政・業界団体が合同してその撤廃または身元引受人程度の内容にすることを呼びかけるとともに、リスク軽減の方策を研究し、提案するよう求める。リスク軽減策としては、たとえば物

件毎の包括保証契約、産学民保証会社の設立などが考えられる。

▽「良質で安価」「交流が図れる」賃貸住居の普及を

現在、学生向けに供給されている賃貸住宅のほとんどが個室マンション（孤立型）で、留学生と日本人学生の別なく入居者間の交流が希薄化している。今、とくに留学生が求めているのは、入居者同士で交流できるシェアタイプである。そこで、シェアタイプの住宅の供給を増やすことを目的に、既存アパートや会社寮、京町家などを改修・転用するための費用助成（利子補給、税軽減を含む）を求めたい。さらに、同タイプで一定の基準の住居を賃貸する留学生に家賃補助を行うよう検討を求めたい。

▽産学公民による情報共有化と共同発信を

留学を希望する者が留学先を選択するとき、留学しようと思う大学はもちろんのこと、その地での生活環境が重要な判断材料になるといわれている。しかもインターネットが普及している現在、それら情報はサイトから入手しているのが一般的である。ところが、京都は留学情報の海外向け発信力に乏しいのが現状で、賃貸住居情報も不十分である。この際、産（業界）・学（大学）・公（行政機関）・民（留学生支援団体）が留学生向け賃貸住居情報を共有化し、共同で発信するシステムの整備を呼びかけたい。発信は、賃貸住居情報だけでなく、そのほかの生活情報も併せ、総合情報とすることが望ましい。

オール京都による留学生支援のため、産学公民協働で「課題解決型プラットフォーム」の設立を

【提案】

海外から京都にやって来た留学生が、日々、安心して勉学に励むことができる環境をつくるためには、京都の産学公民が連携して生活支援・就職支援に取り組み、その効果を高めていけるよう、京都の産学公民（オール京都）による協議組織（プラットフォーム、仮称「留学生支援京都協議会」）の設立を呼びかける。

【概要】

▽協議組織（留学生支援京都協議会）は京都府内の大学・教育関係団体・行政機関、経済団体および民間団体（NPO、企業団体など）で構成する。個人はオブザーバー参加とする。

▽協議組織の主要事業

- ・各機関・団体の取り組み内容などの把握および確認

- ・留学生の生活・就職に関する課題などへの対応検討

- ・課題解決のための事業展開の方針および具体的方策などの調整

▽協議組織は「課題解決型協議」を基本機能とする。

▽当面の事業として次の取り組みを行う。

- ① 留学生向けの情報サイト充実と一元的提供

- ② 留学生が借りやすい賃貸住居制度の検討と普及

- ③ 「ジョブパーク」における留学生向け就職支援活動のバックアップ

- ④ 留学生受け入れについて府・市民への啓蒙活動

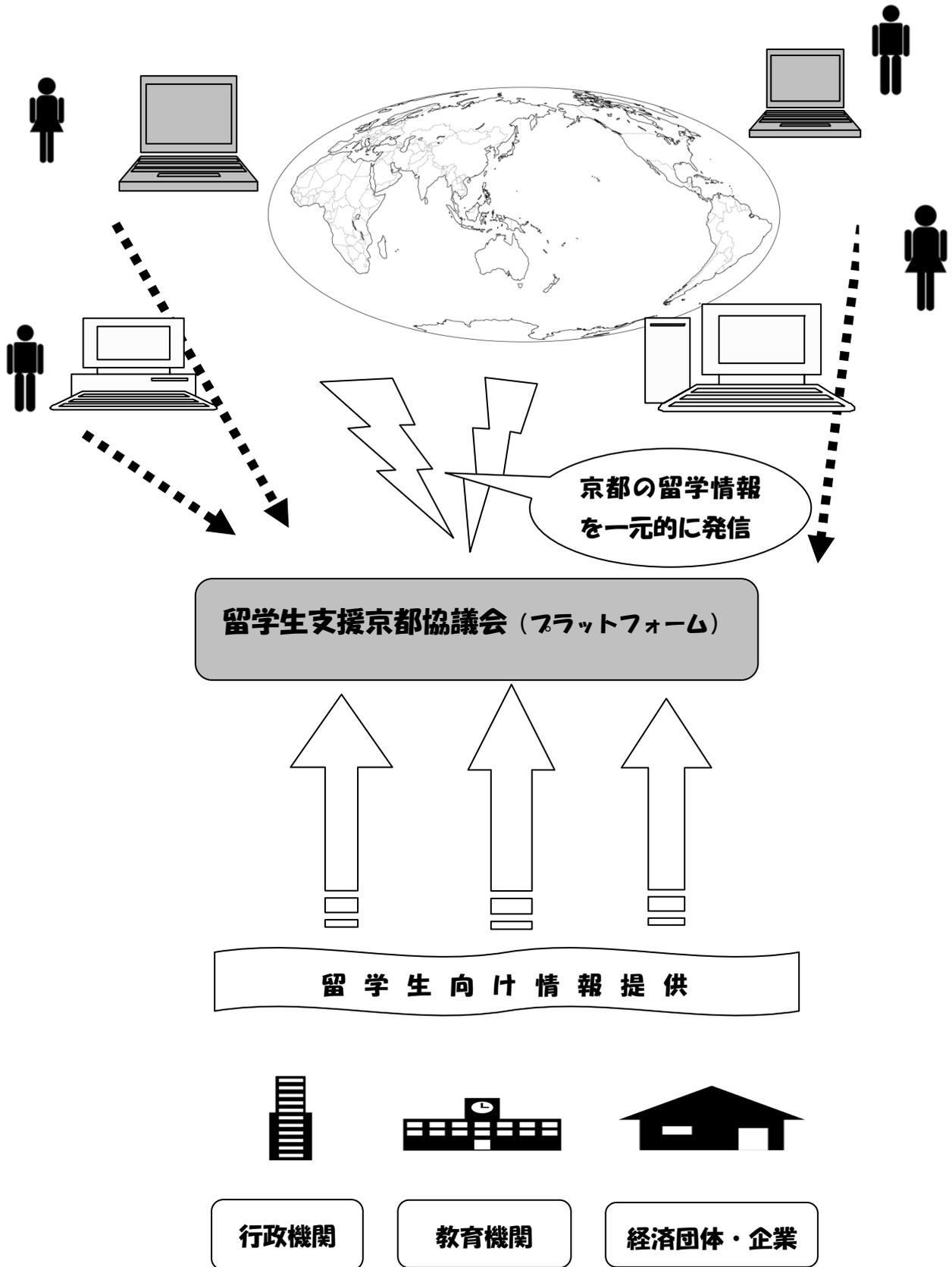
▽協議組織は収益事業を行わないので収益はない。収益を伴う事業を行うときは、事業体を別途立ち上げて取り組む。

*後掲の資料5「産学公民連携『留学生支援プラットフォーム』設立案」を参照

【実現にむけて】

本会は、京都の他の経済団体、京都府・京都市の関係部局、それに京都大学が事務局を務める京都地域留学生交流推進協議会に呼びかけ、プラットフォーム設立の話し合いを行っているが、留学生支援に関するそれぞれの考え方の差異があって、短期間で結成にこぎつけられる状況にない。そこで本会は、現状把握にもとづき、住居などの緊急に取り組むべき課題を設定し、それに関連する機関や団体、企業に呼びかけ課題別プラットフォームを結成し、解決策などを協議する素地をつくり、もって総合的な課題を話し合う協議組織に発展させていきたいと考えている。

留学生支援プラットフォーム 概念図



資 料

【資料 1】

京都における産学公連携就職支援のあり方についての調査・研究会 「報告書」概要

○はじめに

本研究会は、京都における中堅・中小企業と学生との雇用ミスマッチの解消に向けて、その実態を調査し、原因を考察するとともに対策などを検討するため、社団法人京都経済同友会「大学のまち・京都」を考える特別委員会と、一般財団法人地域公共人材開発機構が共同で立ち上げた。

京都では、中堅・中小企業が永らく人材確保難（とくに新卒採用難）の悩みをかかえており、その一方で大学卒業予定者の就職内定率は全国並みに低迷という、まったくいびつな状態が続いている。その原因は何か、いかにすればこれを克服できるか、そして将来的に京都の中堅・中小企業の中核を担う人材を育成するにはどうすればよいのか …… について探ることが、本研究会に課されたテーマであった。しかも最近では、ローカル企業といえどもグローバルに物事を考え、価値の多様化（ダイバーシティ）に対応できなければ経営が立ちゆかなくなると言われているだけに、それに対応できる人材（本研究会では「グローバル人材(地域公共人材)」と総称することにした）の育成方法も検討の対象とした。

○調査について

次の三つを対象とし、それぞれにアンケート、インタビュー、ヒアリングを通じて実態調査を行った。

- ・ 対大学生・院生 …… 中堅・中小企業への就職活動に関する意識調査のためのアンケート（調査時期：平成24年2月）
- ・ 対大学 …… インターンシップ実施状況についての現況調査
(調査時期：平成24年2月)
- ・ 対企業（2年以内の新卒採用者） …… 就職活動に関するインタビュー調査
(調査時期：平成24年2～5月)

○調査結果から見てきたこと

3対象への調査結果から、以下3点の現状および課題があることが分かった。

- (1) 中堅・中小企業についての正しい理解、適切な情報提供の必要性
- (2) インターンシップと、それを発展させた職業教育の充実の必要性
- (3) 中堅・中小企業の特徴を直接伝えられる機会の創出

○研究会における議論の経過

本研究会のテーマに沿って課題の抽出と重点項目の設定を行い、それらについて平成23年10月から24年9月まで8回にわたり検討した。検討は、メンバーとオブザーバーによる問題提起をもとに議論を行う方法で進めた。議論には、大学・大学生（院生を含む）・企業（2年以内の新卒採用者）を対象に実施した調査の結果も反映させた。

議論では、文科系・理科系および大学学部生・大学院生の違いを超えたキャリア教育および職業教育のあり方、人材育成型インターンシップの重要性、その発展型としての課題解決型学習（PBL）の可能性、産学公民(NPO)連携による人材教育のあり方と具体策……などを深めた。その結果を本研究会からの提言としてまとめた。

○提言

上記のように、本研究会がまとめた提言の項目は次の通りである。

- (1) 産学公民(NPO)連携による実践型教育プログラムの共同開発を
- (2) K P B L（京都版課題解決型学習）方式による産学公民(NPO)の共同プロジェクト推進を
- (3) 企業による情報発信の強化 ～ 企業の一方的発信ではなく、学生との“共感づくり”を
- (4) トップが“顔を見せる”採用活動を（経営者や経営陣に直接触れられる機会の増加を）
- (5) 中核的人材育成のための「マネジメント塾」開講を

*京都における産学公連携就職支援のあり方についての調査・研究会「報告書」概要部分を抜粋。

*京都における産学公連携就職支援のあり方についての調査・研究会の「報告書」および別冊の調査データ集は本会ホームページの提言・レポート欄で閲覧できる（PDFによるダウンロード方式）。

「京都における産学公連携就職支援のあり方についての調査・研究会」メンバー

(順不同、敬称略、役職名・肩書きは原則としてメンバー委嘱時のものを採用)

●研究会委員

立命館大学 キャリアセンター 次長	浅野 昭人 (現 学生部次長)
京都信用金庫 専務理事	榊田 隆之
一般社団法人 日本ギャップイヤー推進機構協会 代表理事	砂田 薫
土山印刷株式会社 代表取締役社長	土山 雅之
龍谷大学政策学部 教授	富野 暉一郎 (現 特任教授) ※座長
京都産業大学法学部 准教授	中谷 真憲 (現 教授)

●オブザーバー

京都府 府民生活部府民力推進課 課長	梅原 豊 (現 府民生活部副部長)
京都府 政策企画部戦略企画課 副課長	小西 葉子 (～平成24年3月) (現 政策企画部計画推進課 副課長)
京都府 政策企画部戦略企画課 主任	牧野 潤子 (平成24年4月～)
龍谷大学政策学部 教授	中森 孝文 (平成24年4月～)
前野公認会計士・税理士事務所	前野 芳子
一般社団法人 京都経済同友会 常任幹事事務局長	八木 茂 (現 理事事務局長)
京都産業大学法学部NPO準備室 スタッフ	行元 沙弥 (平成24年2月～)

●事務局

一般社団法人 京都経済同友会 事務局次長	圓山 健造
一般社団法人 京都経済同友会 事務局課長	高畑 元喜
一般財団法人 地域公共人材開発機構 事務局(総括)	杉岡 秀紀 (現 京都府立大学公共政策学部専任講師)
一般財団法人 地域公共人材開発機構 事務局	久保 友美 (現 次長)
一般財団法人 地域公共人材開発機構 事務局	宮本 文
一般財団法人 地域公共人材開発機構 事務局	井上 翔 (平成24年4月～)

【資料2】

4 大学(院) での職業教育協力講義の実施報告

○ 本研究会は、大学における職業教育の重要性を論議する中で、研究会メンバーから教育プログラムの実践提案があり、京都経済同友会が平成24年度のパイロット事業（協力講義）としてこれを実践した。同パイロット事業はその後、京都経済4団体が共同事業として取り組むことが合意され、実施に至った（京都経済同友会が幹事団体となった）。以下はその報告である。

○ 京都経済4団体協力による 4 大学での職業教育協力講座 平成 24 年度実施概要
（幹事団体：京都経済同友会）

大学名	京都産業大学	立命館大学	龍谷大学	同志社大大学院
講座名	グローバル人材論 特殊講義	グローバル人材 養成プログラム	企業CSR実践論	地域力再生実践 講義
講座の内容	仕事論(仕事内容の 紹介、仕事と社会・ 地域とのかかわり、 京都で働くことの 意味など)	ホスピタリティ特 論、グローバル企業 体感プログラムP BL学習 ほか	企業活動の社会的 意義を理解させ、社 会的課題にチャレ ンジする視点・分析 力・問題解決能力の 向上を狙う	業界動向やCSR の取り組み、産学公 民を超えての地域 力再生の取り組み 事例など
担当教員	法学部教授 中谷真憲氏	教学部・国際部・キ ャリアセンターの 共同実施	政策学部非常勤講師 勝山 享氏 (京都府府民力推進課主査)	大学院総合政策 科学研究科教授 今川 晃氏
対象学部・学年	3・4年次生	全学部・学年(外国 人留学生含む)	全学部・2年次生 (政策学部優先)	大学院総合政策科学研 究科修士1、2年生
単位	2単位	——	2単位	2単位
講義の期間	前期	通年	前期	後期
受講者数	20名	56名程度 (8名×7グループ)	定員50名(政策学部 優先)	十数名
回数(経済界担当)	全15回(12回)		全15回(2回)	全15回(3回)
授業要領	講話(30～40分) +学生との応答 (コーディネー トは中谷准教授)	・座学+現場見学 ・インターンシッ プ、PBL実施	講師が講演形式で 講義(90分)	講話60分、その後受 講者と対話(コーデ ィネートは今川教 授)
4団体講師数	延べ12名	企業体感+PBL学習 5社程度	延べ2名	延べ3名
その他	・講師は会員企業 の、現場で責任をも つエース級に ・受講者の就職マッ チング機会希望 木曜16:45～18:15 4月19日～7月19日 実施	通年プログラム	・講師は会員企業 の、現場で責任をも つエース級に 月曜15:00～16:30 6月11・18日実施	・講師は会員企業 の、現場で責任をも つエース級に 木曜20:05～21:35 11月15・22日、 12月6日実施

○出講者と授業日程

・京都産業大学 グローカル人材論特殊講義

授業は前期（4～7月）木曜日 16:45～18:15

京都産業大学法学部（北区上賀茂本山）

授業日時と各講師（社名・役職名は当時）

平成24年 4月19日	榑田隆之氏	京都信用金庫 専務理事
26日	齊藤 博氏	JOHNAN(株) 人事部長
30日*	土山雅之氏	土山印刷(株) 代表取締役社長
5月10日	北尾哲郎氏	日東薬品工業(株) 代表取締役社長
17日	若林 聡氏	(株)堀場製作所 科学半導体事業戦略室副室長
24日	児嶋一登氏	(株)京写 代表取締役社長
31日	平井 信氏	(株)淡交社 取締役専務執行役員
6月7日	大垣守弘氏	(株)大垣書店 代表取締役社長
14日	坂本明信氏	(株)洛北義肢 取締役副社長〈現場を訪問〉
21日	佐々木茂喜氏	(株)エリッツ 常務取締役
28日	西村永良氏	西村証券(株) 取締役社長
7月5日	平岩孝一郎氏	(株)京都ホテル 代表取締役社長

* 4月30日(月)は振替休日であるが「木曜の授業」の実施日。

講師への授業説明会を4月9日(月)、5月9日(水)開催。

・立命館大学 グローバル人材養成プログラム

通年プログラム

立命館大学 びわこ草津キャンパス

協力企業

[フィールドワーク]

(財)池坊華道会

[講師派遣]

(株)ユーシン精機

サムコ(株)

[PBL]

京都信用金庫

(株)ワコール

・龍谷大学 企業CSR実践論

授業は前期（4～7月）月曜日 15:00～16:30

龍谷大学深草キャンパス

授業日時と各講師

平成24年6月11日 松岡 輝氏 京都中央信用金庫 常務理事

18日 岡村充泰氏 (株)ウエダ本社 代表取締役社長

講師への授業説明会を4月26日(木)開催。

・同志社大学大学院 地域力再生実践講義

授業は後期（9～12月）木曜日 20:05～21:35

烏丸キャンパス

授業日時と各講師

平成24年11月15日 黒竹 節人氏 (株)くろちく 代表取締役社長

22日 小林 正幸氏 (株)京都銀行 常務取締役

12月6日 細尾 真生氏 (株)細尾 代表取締役社長

講師への授業説明会を9月18日(火)開催。

*実施報告まとめ：京都経済同友会事務局（平成24年12月）

「特定非営利活動法人 グローカル人材開発センター」設立について

(京都経済同友会 事務局作成)

平成23～24年度「大学のまち・京都」を考える特別委員会は、事業課題の一つとしていた「京都型産学公連携就職支援機構」の創設について、特定非営利活動法人（NPO法人）というかたちで実現することとした。京都産業大学が主導して設立するNPO法人「グローバル人材開発センター」に参画し、継続的に活動していく。

NPO法人「グローバル人材開発センター」は、京都産業大学を代表校とする京都の5大学（ほかには京都府立、京都文教、佛教、龍谷）が、文部科学省の平成24年度大学間連携共同教育推進事業に応募して採択を受けた「産学公連携によるグローバル人材の育成と地域資格制度の開発」事業の実施主体となるもので、大学における職業教育のプログラム開発や、その実施に当たってのコーディネート役を産学公民のオール京都で取り組むための拠点組織を目指す。

5大学連携の「産学公連携によるグローバル人材の育成と地域資格制度の開発」事業は、「大学のまち・京都」を考える特別委員会が平成23年10月に立ち上げた「京都における産学公連携就職支援のあり方についての調査・研究会」（一般財団法人地域公共人材開発機構との共同研究会で、大学や京都府、民間団体も参加）での議論をもとに構想された。NPO法人「グローバル人材開発センター」の事業方針も「大学のまち・京都」を考える特別委員会の考えを十分に汲んでいる。

こうした経過をふまえ、「大学のまち・京都」を考える特別委員会は、京都産業大学と一体となってNPO法人「グローバル人材開発センター」を設立し（先導役は京産大が担う）、運営や事業展開に全面的に協力することとした。

NPO法人の理事長、主要理事・監事には、代表幹事にも相談のうえ、「大学のまち・京都」を考える特別委員会の“就職支援”担当の主要幹事を推薦した。なお、他の役員には、京都の経済4団体の事務局長や、大学も申請校の5大学だけでなく他の主要大学教員も理事としている。

なお、“申請校”には、別の申請事業との兼ね合いから主要大学（同志社大学・立命館大学など）が名を連ねることができなかったが、事業には参加することになっている。

なお、「大学のまち・京都」を考える特別委員会は、本会の就職支援のあり方として、在学中の早い時期からしっかりとした職業教育（座学とインターンシップ、PBLの組み合わせによる）を行うことを大学に求め、その取り組みを支援するべきであるとの考えでまとまっている。大学生の卒業予定者に就職先を斡旋するとかマッチングの機会を設けるといった“出口支援”よりも、もっと本質的な“職業教育支援”を重視したわけで、就職支援機構も当然、職業教育支援にかかわる事業を行う組織とするべきであるとの見解である。この考え方に一致する大学人との連携が成って、今回、文部科学省への事業申請 → 補助金交付 → 就職支援機構に相当するNPO法人の設立へと繋がった。

一方、文科省の大学間連携共同教育推進事業は、大学が「国公立の設置形態を超え、地域や分野に応じて大学間で相互に連携し、社会の要請に応える共同の教育・質保証システムの構築を行う取組の中から、優れた取組を選定」し、それらに財政支援を行い、一層の教育の質の保証と向上、強みを活かした機能別分化を推進することを目的としている。その背景には、「社会が急激に変化する中、さまざまな危機を乗り越え、持続的な成長と発展を築くためには、主体的に考える力を持ち、社会の様々な課題を解決に導く多様な人材を養成する」必要に迫られていることがあるにもかかわらず、大学教育がこれに答えきれていないとの批判が強いことが挙げられる。

NPO法人の概要は次の通りである。

○名称 特定非営利活動法人 グローカル人材開発センター

○所在地 京都市下京区中堂寺命婦町1-10 むすびわざ館

*壬生川通五条上る（〒600-8533）

○設立趣旨 京都の経済4団体と大学が協力し、確かな公共マインドと冷静なビジネスマインドを備えた地域経済を支える人材、すなわち地域社会に根付きつつ、グローバル経済の荒波を読みきる能力をもったグローバル人材を育成するために、産学公が協働して「教育の社会化」のための体系的な教育プログラムを開発し、それを大学の教科（科目）として普及、実践させることを目指す「産学公連携によるグローバル人材の育成と地域資格制度の開発」事業の実行組織となる。

“大学外”にあって、科目開発やコーディネートの産学公連携拠点の役割を果たす。

大学間の共同教育の成果を共有し、広く社会に発信する場にもする。

NPOなので当然、組織・人事・事業運営は透明で、事業への参加機会なども広く開放していく。

○定款 (別紙)

○設立時期 2012年11月設立認証申請（‘13年1月設立登記＝発足＝予定）

- 主要事業
 - ・「グローバル人材能力」教育プログラムの開発支援、同運用支援
 - ・産学公民共催教育事業の企画および実施支援（コーディネート）
- その他事業
 - ・大学・大学院における専門科目教育についての産公民協力連携支援
 - ・学生・院生による京都企業・産業の研究および地域連携の活動支援
 - ・大学のキャリア部署と中小企業との人材に関する研究会の組織と運営
 - ・企業からの新卒者採用に関する相談業務
 - ・企業における若年者教育に関する研究および相談業務
 - ・外国人留学生の日本企業への就業に関する調査・研究および支援

その他 設立目的を果たすための事業
- 事業規模 年間 2,500万円程度（人件費込）
 - *主たる収入は「産学公連携によるグローバル人材の育成と地域資格制度の開発」事業（文科省補助事業）からの事業受託金を予定
- 役員
 - 理事長 1名
 - 専務理事 1名
 - 理事 9～18名（設立時理事名 別紙）
 - 監事 2名（設立時監事名 別紙）
- 事務局 京都市下京区中堂寺命婦町1-10 むすびわざ館内に開設
- 事務局員 専従者数名を予定

《設立時役員》

代表理事	榊田隆之	京都信用金庫 専務理事
専務理事	中谷真憲	京都産業大学 法学部 教授
理事	土山雅之	土山印刷株式会社 代表取締役社長
	山下徹朗	京都商工会議所 常務理事・事務局長
	野栗和哉	京都経営者協会 専務理事・事務局長
	野上幹夫	(公社)京都工業会 理事・事務局長
	八木 茂	(一社)京都経済同友会 理事・事務局長
	富野暉一郎	龍谷大学 政策学部 特任教授
	大西辰彦	京都産業大学 経済学部 教授
	佐野 亘	京都大学大学院 人間環境学研究科 准教授
	杉岡秀紀	京都府立大学 公共政策学部 専任講師
	的場信樹	佛教大学 社会学部 教授
	松田 凡	京都文教大学 総合社会学部 教授
	船橋晴雄	シリウス・インスティテュート代表取締役 (元東京税関長・元国土交通審議官)
監事	前野芳子	前野公認会計士事務所（公認会計士）
	圓花徳彦	京都産業大学 法学部長補佐

以上

京都企業の「外国人留学生の採用及び活用」動向について (アンケート調査結果報告)

(社)京都経済同友会

「大学のまち・京都」を考える特別委員会

平成23～24年度の「大学のまち・京都」を考える特別委員会は24年1～2月、本会会員を対象に「外国人留学生の採用及び活用」に関するアンケート調査を行った。国の留学生30万人計画（グローバル30）の取り組み本格化、超円高と企業活動の急速なグローバル化などにより、外国人留学生の採用に関心が高まるなか、京都企業はどのように考え、対応しているかを探り、委員会の討議に活かすためである。

本会では1年半前の22年6月、当時の「大学のまち・京都」を考える研究委員会が就職支援に関する調査を行った際も留学生採用に関する質問をしたが、当時に比べて大幅な円高となっている現在、京都企業の「外国人留学生の採用及び活用」に影響が及んでいるかどうかに関心あるところである。

《アンケート調査概要》

- ・実施時期 平成24年1～2月
- ・アンケート先 京都経済同友会会員企業で
京都府下に本社または主要事業所を有する 476社
- ・回答企業数 124社（回答率 26.1%）
- ・有効回答数 122社（有効回答率 25.2%）

《有効回答企業(122社)の属性》

業種別では製造業43社(33.9%)、土木・建設14社(11.0%)、商社・問屋・卸売14社(11.0%)、小売12社(8.7%)、サービス業11社(8.7%)、不動産 8社(6.3%)、飲食店・宿泊業 6社(4.7%)、運輸 5社(3.9%)、金融・証券・保険 5社(3.1%)、医療・福祉 4社(3.1%)、情報通信 3社(2.4%)、教育・学習支援 2社(1.6%)、電気・ガス供給業 1社(0.8%)、その他 1社(0.8%)であった。[複数業種の回答あり]

製造業における業種内訳は、繊維製品 4社、食品 6社、薬品・化学製品 3社、陶器窯業 2社、建材 1社、機械金属 10社、電気・電子機器 7社、電子部品 1社、諸工業 6社、不明 3社であった。

従業員数（非正規社員を含む総従業員数）別では、50人以下が36社(30.0%)、51～100

人が26社(21%)、101~300人が27社(22.5%)、301~1000人が16社(13.3%)、1001人以上が17社(13.3%)となっており、300人以下の中小企業が73.5%を占めた。

有効回答企業の海外取引・海外事業進出状況(現在と将来)は次のとおり。

- ▼ 現在は貿易取引のみ 19社(15.6%)
- *主な取引国は 中国13社、欧州・ロシア11社、北米10社、中国以外の東アジア9社
など=複数回答あり
- そのうち ① 将来は海外進出したい 13社
② 将来も貿易取引のみの予定 2社
- ▼ 現在、海外事業進出をしている 39社(32.0%)
- *主な進出国は 中国に27社、中国以外の東アジアに20社、北米に20社、欧州・ロシアに15社、南アジアに10社、豪州に7社、中東に6社、中南米に5社、アフリカに4社=複数回答あり
- そのうち ① 将来は拡大したい 30社
- *主な事業拡大希望国は 中国に7社、中国以外の東アジアに5社、豪州に3社、欧州・ロシアに3社、北米に3社、中南米に3社、南アジアに2社、中東に2社
など=複数回答あり
- ② 拡大の予定なし 1社
- ▼ 貿易取引も海外事業進出もしていない 64社(52.5%)
- そのうち ① 将来は貿易取引をしたい 7社
② 将来は海外進出をしたい 23社
③ 貿易取引も海外進出も考えていない 40社

《調査結果》

■要約

- ・ 京都企業による最近の外国人留学生採用動向は、採用企業数も採用人数も大幅な増加はみられない。しかし、2010(平成22)年ごろから、中小企業も採用への関心を高めていることがうかがえる。
- ・ 外国人留学生の採用実績のある企業は、大手企業だけでなく比較的小規模企業にも広がっている。ただし、大方が「海外事業進出をしている」など、海外志向が強い企業である。
- ・ 外国人留学生の採用目的は「海外への事業展開への対応」が一位で、以前の調査などと比較すると、この面からも京都企業における“海外展開”が現実の課題となっていることが推測される。
- ・ 一方、外国人留学生の「採用予定なし」では、業種などから推測して、マーケットがもっぱら国内に限定されている企業が多い。扱っている商品・サービスで、「求められ

る専門知識や感性が日本固有のもの」といった事情もあるようだ。日本人学生の就職難が指摘される今、敢えて留学生を採用しようということにはならないようである。

- ・ このほか、採用予定がないのは「日本人従業員を含め人員に不足感がない」、「日本人社員で対応可能」、「事業面で直接海外との関係がない」といった理由も挙げられている。
- ・ 外国人留学生の採用を決める際、京都企業は「日本語能力」と「コミュニケーション能力」を最も重視している。
- ・ 外国人留学生の就職支援ないしマッチングのためのインターンシップについては、京都企業はおしなべて肯定的である。
- ・ 採用後の配置先は「本社販売営業部門」が多く、「本社技術部門」、「国内の支社、営業所」と続いている。“文科系”を中心に、営業分野に配置するのが一般的なようだ。
- ・ 雇用条件は、ほとんどが「日本人と同じ」である。

■概要

○外国人留学生の採用状況は、「毎年採用」が5社(4.2%)で、これに「随時採用」の18社(15.0%)を加えた“現在進行形”の企業は23社(19.2%)だった。さらに、「以前は採用・現在はなし」も含めた、“採用実績”のある企業は31社(25.9%)となる。

また、「採用を計画」をもっている企業は7社(5.8%)、「計画はないが可能性あり」が36社(30%)で、合計43社(35.8%)が外国人留学生の採用の可能性を表明している。

他方、「採用予定なし」の企業も46社(38.3%)にのぼっている。

○1年半前(22年6月)の調査で、「積極的に採用している」「採用している」の合計は38社(20.4%)、「採用したいが採用に至っていない」「今後採用したい」の合計が30社(16.1%)、「採用には消極的」105社(56.5%)となっていたのと比べると(もちろん回答会社は全く同じではないが)、京都企業の採用対象が外国人留学生にも広がっていることがうかがえる。こうした採用動向の変化は2010(平成22)年ごろからのようで、世界の経済情勢の変化が背景にあると思われる。

○今回、「毎年採用」「随時採用」「以前は採用・現在はなし」と答えた、“採用実績のある31社”は、業種別では製造業16社、サービス業4社、建設業3社、卸売業3社、運輸業1社、金融・証券・保険業1社、不動産業1社、飲食店・宿泊業1社、その他1社と、製造業のウエートが高かった。従業員(非正規社員を含む総従業員数)別では50人以下が8社、51~100人が2社、101~300人が5社、301~1000人が7社、1001人以上が9社となっており、外国人留学生の採用状況は規模によらず行われているようだ。ただし、それらの中で「貿易取引も海外事業進出もしていない」企業が5社(16.1%)にとどまっているのに対し、「海外事業進出をしている」「貿易のみ」の“海外志向・展開企業”は26社(83.9%)を占め、外国人留学生採用と“海外展開”には大いなる関連が認められる。

○一方、「採用予定なし」の企業については、業種などから推測して、単に「消極的」のではなく、扱う製品・サービスのマーケットがもっぱら国内に限定され、「求められる専門知識や感性が日本固有のもの」といった事情もあり、日本人学生の就職難が指摘され

る今、敢えて外国人留学生を採用しようということにはならないようである。

○ところで、“現在採用進行形”の企業の採用規模は、事務系で1名または2名が多いが、なかには11～20名、21名以上（各1社）との回答もあった。技術系は、1名または2名または3名が各3社と、安定的に確保していこうとの姿勢がうかがえる。技術系でも2ケタ採用が2社あった。

○企業における外国人留学生採用目的は「海外への事業展開への対応」（「採用の可能性のある」企業を含む73社のうちの27.3%）が一位で、「国籍問わず優秀な人材確保」（18.8%）や「国内の国際関連業務への対応」（17.6%）も多い。なかには「職場の活性化・意識改革」（9.7%）や「日本人にはない知識発想」（6.3%）を狙って採用しているとの回答もあった。

1年半前（22年6月）の調査では「国籍に関係なく優秀な人材を確保」（33.6%）、「事業の国際化・海外展開要員として必要」（25.8%）、「事業上外国語の使用が必要な業務がある」（18.8%）、「将来、海外における事業所、法人で活用」（8.8%）となっていたので、現在のところ、京都企業における“海外展開”が現実の課題となってきた、ないしはその必要性がより増してきていることがうかがえる。

○採用後の配属先は、「本社販売営業部門」（「採用を計画」している企業までの含む38社のうちの19.1%）、「本社技術部門」（17.6%）、「国内の支社、営業所」（13.2%）と続いている。「文科系」を中心にして営業分野に配置するのが一般的というわけだ。

1年半前（22年6月）の調査では、「販売・営業（海外営業等）」（26.7%）、「生産・製造」（10.4%）、「通訳・翻訳」（8.9%）、「研究開発」（8.9%）だったので、傾向はほとんど変わっていないのではないだろうか。

○雇用条件は「日本人と同じ」が92.1%を占めた。

○企業における外国人留学生採用活動は「本社総務人事部門」担当が最も多く（「採用を計画」している企業までの含む38社のうちの38.9%）、これに「本社販売営業部門」（14.8%）、「本社技術部門」（13.0%）、「本社企画業務部門」（11.1%）と続いている。国内外の出先での採用は少ない。求人方法は「大学を通じて」が最も多く（29.3%）、「自社のホームページの求人情報」（22.4%）が続いている。

○採用を決める際に重視するのは、「日本語能力」（「採用の可能性のある」企業を含む73社のうちの26.0%）と「コミュニケーション能力」（26.0%）が第一に並び、「人柄」（24.2%）、「職務遂行能力」（19.7%）が続く。

○外国人留学生の就職支援、ないしマッチングのためのインターンシップについては「非常に効果的」と「効果的」とを合わせて82.7%（「以前は採用・現在はなし」までの「採用の可能性のある」企業を含む73社のうちの31社中）にのぼっている。また、自社でのインターンシップ受け入れについても「積極的に受け入れたい」、「受け入れる可能性があ

る」の合計が75%にのぼる。

- 外国人留学生を採用したことによる効果では「初期の採用動機・目的を達成」(26.5%)、「職場が活性化した」(20.4%)と肯定的で、問題点が発生したかどうかについても特段の指摘はなかった。定着状況についても56.5%から「長期間勤務している者が多い」と回答が寄せられている。
- 採用した外国人留学生の今後の処遇に関しては、おしなべて採用歴が浅いこともあってか、現在のところ、「海外事業所で中間管理者(課長・係長等)」(21.1%)、「日本の事業所で中間管理者(課長・係長等)」(21.1%)にとどまっている。もちろん「海外事業所の総括責任者(所長等)」(18.4%)の期待もみられる。
- 今後の外国人留学生採用計画としては、“採用実績のある31社”の過半数の18社(60%)が「今後も採用する」と回答している。
- 一方、外国人留学生の“採用予定なしの45社”では、その理由として、「日本人従業員を含め人員に不足感がない」(28.0%)、「日本人社員で対応可能」(28.0%)、「事業面で直接海外との関係がない」(28.0%)が挙げられている。

産学公民連携「留学生支援プラットフォーム」設立案

(京都経済同友会 事務局作成)

グローバル化が進展し、優秀な留学生や企業人材の獲得競争が世界的に激化していく時代にあつて、京都が、智を集積する「大学のまち・学問のまち・学生のまち」として国際的な認知度を高めていくためには、地域の持つ魅力を積極的に活用し、世界中から数多くの優秀な留学生を集め、この地で互いに切磋琢磨する「人材育成拠点・交流拠点ー京都」にしていかなければならない。そして、それによって得られた多様で豊富な人材を、地域発展の原動力として活用していくことが必要である。

この可能性を高めていくことができれば、日本の伝統文化が息づく国際都市・京都としてのプレゼンスは一層向上し、また、日本の優れた伝統文化や精神性を世界に発信することもでき、地域の活性化と発展に大きく寄与すると考える。

そのためには、海外から京都にやって来た留学生が、日々、安心して勉学に励むことができる環境をつくる必要がある。そこで、京都の産学公民が連携して生活支援・就職支援に取り組み、その効果を高めていけるよう、“オール京都”による協議組織（プラットフォーム、仮称「留学生支援京都協議会」）設立と、それへの参加を呼びかける。

《協議組織の概要》

▽協議組織（留学生支援京都協議会）は京都府内の大学・教育関係団体・行政機関、経済団体および民間団体（NPO、企業団体など）で構成する。個人はオブザーバー参加とする。

▽協議組織の主要事業

- ・各機関・団体の取り組み内容などの把握および確認
- ・留学生の生活・就職に関する課題などへの対応検討
- ・課題解決のための事業展開の方針および具体的方策などの調整

▽構成団体の中から「代表団体」を選出し、その担当責任者（登録代表者）が協議組織の代表者となる。

▽協議組織は「課題解決型」を基本機能とする。

▽協議組織には全体会議と運営会議を置く。運営会議は、事業を円滑かつ効果的に推進することを目的に構成団体の担当実務者で開く。運営会議は「代表団体」の登録担当実務者で開く。運営会議は「代表団体」の登録実務担当者が主宰し、次の役割を担う。

- ・協議組織における協議調整事項の検討

- ・留学生の生活・就職に課題などへの対応策の立案
- ・「課題別会議」設置の提案と組織化
- ・「課題別会議」廃止の提案
- ・各機関・団体の取り組みの調整
- ・留学生の生活支援・就職支援に関する情報収集
- ・協議会とその活動に関する広報

運営会議は構成団体の担当実務者で構成し、「代表団体」の登録実務担当者が招集する。課題別会議は、いわば課題別プラットフォームとして、当該課題の対応策の立案などに当たる。

課題別会議は、運営会議の求めにより随時設立または廃止される。

▽協議組織が収益を伴う事業を行うときは、事業体を別途立ち上げて取り組む。

《協議組織の当面の事業》

① 留学生向けの情報サイト充実と一元的提供

これまで、行政を中心に縦割り型で行われていた情報提供を改め、京都地域の住宅情報・就職情報・留学生向け行政サービス情報・地域の教育機関情報など、留学生から観て不可欠な情報、ニーズの高い情報を一元的に提供できる留学情報サイト（ホームページ）を立ち上げられるよう、関係機関に働きかける。これにより、留学生の利便性向上、提供しているサービスの利用率向上を図る。

事業は京都府・京都市を主体として、サイト（ホームページ）のコンテンツ構成や内容の見直しを行う（費用も負担）。教育機関や経済団体や業界団体などが情報提供や運用の面で協力する。

② 留学生が借りやすい賃貸住居制度の検討と普及

日本で住居を賃借する際の連帯保証人、敷金・礼金、入居時の家賃先払いなど、留学生には理解しづらい商習慣について、不動産業界の協力を仰ぎ、改善策を提言する。例えばデポジット制の導入など、留学生でも借りやすい賃貸制度の研究・開発を行う。それらに関係者に提示し、実現を働きかける。

事業は賃貸住居仲介業界有志に「研究会」結成を呼びかけ、取り組んでもらう。

③ 「ジョブパーク」における留学生向け就職支援活動のバックアップ

京都府が運営する「ジョブパーク」での留学生向け就職支援活動をバックアップするとともに、その機能を活用し、京都府下の企業の留学生斡旋と採用促進を図る。併せて、他府県の企業への就職斡旋についても、方策を検討する。

④ 留学生受け入れについて府・市民への啓蒙活動

世界中から数多くの優秀な留学生を京都に集め、この地を互いに切磋琢磨する「人材育成拠点・交流拠点—京都」としていくには、府・市民の理解と支援が必要である。しかし、現状は、留学生の増加に戸惑いや警戒感をもっている府・市民も少なくない。そこ

で、留学生受け入れに関する啓蒙活動を行い、留学生と地域との交流を促進する取り組みが必要と考える。本協議組織はそれを呼びかけ、推進の一翼を担っていく。

また、地域住民や企業など留学生を受け入れる側からの相談に応じ、突発的な事態（事故や病気等）に遭遇した際に対応できる専門体制の開設を行政に働きかける。

《協議組織の収支》

- ・収益事業は行わないので収益はないものとする。
- ・費用は当面、会議費と資料代などが必要となるが、初年度は構成団体のなかの主要団体から会議室などの無償提供を受け、経費をゼロとしたい。
- ・2年度以降は、状況を勘案して構成団体に会費負担を要請するなどにより対応する。

「大学のまち・京都」を考える特別委員会 名簿

(敬称略、平成25年1月末現在の登録者一覧)

所属企業・団体・役職名は平成25年1月末

【委員長】	岸田 洋 全日本空輸(株) 京都支店 支店長
○池坊 由紀 (財)池坊華道会 副理事長	木下 泰一 モリカワ商事(株)
【副委員長】	代表取締役会長
榊田 隆之 京都信用金庫 専務理事	□黒竹 節人 (株)くろちく 代表取締役社長
*“就職支援機構”を考える分科会座長	小寺 信義 ボウエイ(株) 代表取締役社長
立木 貞昭 (株)京進 代表取締役会長	才本 隆彦 (株)ハウズ 代表取締役
*“留学生支援体制”を考える分科会座長	佐伯 浩二 (株)フェイス 取締役
前野 芳子 前野公認会計士事務所 公認会計士	坂上 慶一 大和電設工業(株)
*協力講義講師選定・委嘱TF主査	取締役事業本部長
【担当幹事】	佐々木茂喜 (株)エリッツホールディングス
岩崎 一也 (株)岩崎商店 代表取締役社長	常務取締役
大垣 守弘 (株)大垣書店 代表取締役社長	佐々木貴朗 西日本電信電話(株)
金井 萬造 (株)地域計画建築研究所	京都支店 支店長
取締役会長	佐々木喜一 成基コミュニティグループ
土山 雅之 土山印刷(株) 代表取締役社長	代表兼最高経営責任者
藤田 安彦 フジカ(株) 取締役会長	杉本 健次 (株)JTB西日本京都支店
森村 義明 牛若商事(株) 代表取締役社長	執行役員支店長
吉田 光一 (株)フラットエージェンシー	住友 秀行 京都ブライトンホテル(株)
代表取締役	取締役執行役員総支配人
*留学生住居支援TF主査	◆高須 務 (有)ワイ・イー・エス
【委員】	シニアコンサルタント
◎田辺 親男 親友会グループ 会長	高杉 政一 (株)ケービデバイス 代表取締役
赤松 徹眞 龍谷大学 学長	高橋 茂嘉 (株)竹中工務店 参与
石川 和子 (株)中蔵 専務取締役	土井 健資 (株)土井志ば漬本舗
市橋 尚 (株)増田組 代表取締役社長	代表取締役社長
伊藤 英彰 (株)円居 代表取締役	戸田 孝行 (株)長栄 取締役営業本部長
伊吹 勇亮 伊吹猪精練加工(株) 顧問	中村 隆 (株)菊岡家 代表取締役
井村 有雄 (株)大丸松坂屋百貨店	中村 政温 中村公認会計士事務所 所長
大丸京都店 店長執行役員	西 信和 (株)片岡製作所 専務取締役
于 寿明 (株)大成閣 代表取締役社長	八田 英二 (学)同志社 理事長
岡田登史彦 ムーンバット(株) 相談役	林 研志 (株)デリブ 代表取締役
柏木 裕之 (株)ワコールキャリアサービス	東 宗謙 (株)太鼓センター
代表取締役社長	代表取締役社長
岸 律子 (有)ケイ・アソシエイツ	平田 晃一 (株)リビングネットワーク
代表取締役社長	代表取締役
岸田 昭夫 (株)日商社 常務取締役	福島 節雄 (株)京都東急ホテル 総支配人

□福永 晃三 (株)フクナガ 代表取締役会長
 藤岡 一郎 京都産業大学 学長
 藤原 敏治 イワモトエンジニアリング(株)
 代表取締役会長
 古橋 秀敏 古橋産業(株) 代表取締役社長
 細辻伊兵衛 (株)永楽屋 代表取締役社長
 宮島 芳明 (株)京都東急ホテル 取締役
 山田 高士 (株)アイテム・I 代表取締役
 山田 拓広 花豊造園(株) 代表取締役社長
 ◆吉村 信二 (株)フラットエージェンシー
 営業推進部長
 若山 貴義 美濃清商工(株) 代表取締役社長
 □八木 茂 京都経済同友会 理事・事務局長

◎印は代表幹事 ○印は副代表幹事
 □印は理事 ■印は監事 ◆印は準会員

.....

【アドバイザー】

富野暉一郎 龍谷大学 政策学部特任教授
 中谷 真憲 京都産業大学法学部 教授

【コーディネーター】

杉岡 秀紀 京都府立大学公共政策学部
 専任講師

.....

【(公財)大学コンソーシアム京都】

徳永 寿老 事務局長
 中曾 和美 副事務局長 (平成24年9月まで)
 椿本 善規 副事務局長
 松浦 剛 教育事業部事務局長
 (平成24年9月まで)

.....

【オブザーバー】

倉石 誠司 京都府政策企画部
 戦略企画課長
 山本 勇人 京都府政策企画部
 戦略企画課 参事
 牧野 潤子 京都府政策企画部
 戦略企画課 主任

山口 浩司 京都府国際課 課長
 藤巻 秀和 京都府国際課 副課長
 櫻木 誠二 京都府国際課 主査
 浅山 尚紀 京都府商工労働観光部
 総合就業支援室 参事
 山下 省三 京都市産業観光局商工部
 雇用創出等担当部長
 古瀬ゆかり 京都市総合企画局
 市民協働政策推進室
 大学政策担当部長
 川口伸太郎 京都市総合企画局
 市民協働政策推進室
 大学政策課長

菅沼 信 京都市総合企画局
 国際化推進室 交流推進担当課長

沼澤 明夫 大学生協京都事業連合 専務理事
 赤木 一成 大学生協京都事業連合 役員室長
 久保 友美 一般財団法人地域公共人材開発機構
 事務局次長

宮本 文 一般財団法人地域公共人材開発機構
 事務局員

出口 文太 (株)成基総研就職事業部 部長
 植浦 基暁 (株)くろちく 営業統括本部長
 岡埜 隆至 (株)京都東急ホテル 管理支配人
 青木 浩 (株)京都東急ホテル
 マーケティング支配人

浅野 昭人 立命館大学学生部 次長
 宮下 明大 立命館大学キャリアセンター
 次長
 大西 達也 京都産業大学 進路センター
 課長補佐・就業力育成推進室

.....

【事務局】

圓山 健造 京都経済同友会 事務局次長
 高畑 元喜 京都経済同友会 事務局課長
 村井杏侑美 京都経済同友会 事務局員
 植村 則子 京都経済同友会 事務局員
 直村 麻未 京都経済同友会 事務局員

「大学のまち・京都」を考える特別委員会 会合等開催記録（平成23～24年度）

■ 委員会（全般）関係

《委員会 会議》

- 第1回（平成23年6月29日（水）13:30～ 京都市国際交流会館）参加23名
21～22年度「大学のまち・京都」を考える研究委員会の“提言”について
レクチャー：「学生の就職 に関する意識と行動の特徴について」
大学生協京都事業連合役員室・調査担当 三宅智巳氏
- 第2回（平成23年9月7日（水）15:00～ キャンパスプラザ京都）参加25名
本委員会の進め方について
レクチャー：「大学の就労支援について― 国、京都府、京都市の施策を中心に」
京都市産業観光局商工部雇用創出等担当部長 山下省三氏
委員との意見交換
- 第3回（平成23年10月27日（木）15:00～ 京都大学百周年時計台記念館）
参加53名（うち同友会31名）
留学生支援に関する産学意見交換会
・報告「外国人留学生の生活および修了後の進路について」
京都大学副理事／国際交流推進機構長 森 純一氏
同志社大学国際連携推進機構副機構長／国際センター所長
山内信幸氏
立命館大学キャリアセンター次長 浅野昭人氏
立命館大学国際部次長 近清雅彦氏
懇親懇談会（名刺交換会）
- 第4回（平成24年5月22日（火）15:00～ キャンパスプラザ京都）参加27名
“留学生支援体制”を考える分科会の報告
“就職支援機構”を考える分科会の報告
意見交換
- 第5回（平成24年11月5日（月）15:00～ リーガロイヤルホテル京都）参加46名
“留学生支援体制”を考える分科会の報告
“就職支援機構”を考える分科会の報告
講演：「二十一世紀の経営と人づくりについて考え行動する
—— 京都・日本再発見、伝統と革新に学ぶ」
経済同友会幹事・富士ゼロックス常勤監査役 日比谷武氏
懇親懇談会

第6回（平成24年12月5日（水）17:00～ 京都東急ホテル都）参加39名

委員会のまとめ（報告書および提言書）について（概要を提案）

講演：「理工系大学院における産学教育連携の可能性を考える

— 同志社大学の事例をもとにして —

同志社大学副学長・工学部教授

松岡 敬氏

第7回（平成25年1月22日（火）10:00～ キャンパスプラザ京都）参加38名

委員会のまとめ（報告書および提言書）について（検討と議論）

NPO法人「グローバル人材開発センター」と

留学生支援プラットフォーム設立の準備状況（報告）

第8回（平成25年2月14日（木）14:00 キャンパスプラザ京都）参加37名

委員会のまとめ（『報告および提言』、『提言』の両書の確認）

講演：「次世代に誇れる大学の役割」

京都産業大学学長

藤岡一郎氏

《委員会 スタッフ会議》

第1回（平成23年5月16日（月）10:00～ 事務局会議室）参加9名

運営方針について／活動計画について／予算について

第2回（平成23年8月2日（火）15:00～ 事務局会議室）参加13名

当委員会の今後の活動内容等について（2分科会の設置）

第3回（平成23年11月29日（火）11:30～ 事務局会議室）参加10名

“就職支援機構”を考える分科会の進行状況（とくに大学への協力講座の件）

“留学生支援体制”を考える分科会の進行状況（とくにアンケートの件）

第4回（平成24年4月12日（金）13:30～ 事務局会議室）参加9名

各分科会の状況報告と委員会としての今後の進め方について

第5回（平成24年10月5日（金）13:30～ 事務局会議室）参加10名

各分科会の状況報告

委員会「提言」のまとめ方について

第6回（平成25年2月6日（水）15:00～ 事務局会議室）参加11名

委員会のまとめ（報告書および提言書）について（調整と確認）

提言書簡易版について

NPO法人「グローバル人材開発センター」設立記念シンポジウム（2月28日）の準備

本会3月度例会（3月21日）の本委員会からの報告の準備

■ “就職支援機構”を考える分科会 関係

《分科会 会議》

第1回（平成23年11月25日（金）14:00～ リーガロイヤルホテル京都）参加22名

分科会の進め方について

一般財団法人地域公共人材開発機構との共同研究について

3 大学における京都経済同友会協力講座（職業教育講座）開設について
委員との意見交換

問題提起：産学協同による地域人材の育成について

龍谷大学政策学部教授／一般財団法人地域公共人材開発機構専務理事
富野暉一郎氏

委員との意見交換

第2回（平成23年12月13日（火）14:00～ リーガロイヤルホテル京都）参加24名
一般財団法人 地域公共人材開発機構との共同研究について
「中堅・中小企業が採用したい人物像」について

委員との意見交換

第3回（平成24年1月19日（木）13:00～ リーガロイヤルホテル京都）参加25名
インターンシップについての評価と改善提案

委員との意見交換

第4回（平成24年2月20日（月）15:00～ リーガロイヤルホテル京都）参加22名
会員企業の取り組みを聞く

「人材確保（採用）・人材育成のために何をしているか」

京都信用金庫専務理事 榊田隆之氏

（株）成基総研就職事業部部長 出口文太氏

委員との意見交換

第5回（平成24年6月28日（木）10:15～ キャンパスプラザ京都）参加26名
インターンシップ・PBL研究 ①

「大学コンソーシアム京都の

インターンシップ取り組み実績と現在の課題」について

（公財）大学コンソーシアム京都

インターンシップ・プログラム 総合コーディネーター

同志社大学 政策学部教授 多田 実氏

第6回（平成24年7月26日（木）15:00～ キャンパスプラザ京都）参加26名
インターンシップ・PBL研究 ②

「大学コンソーシアム京都の

インターンシップ取り組み状況と企業への要望

（公財）大学コンソーシアム京都

事務局長 徳永寿老氏

副事務局長 中曾和美氏

第7回（平成24年8月29日（水）13:30～ キャンパスプラザ京都）参加28名
インターンシップ・PBL研究 ③

PBLの事例研究 …… 受け入れ企業の取り組み

株式会社東洋設計事務所 代表取締役社長 齋藤篤史氏

（同志社大学客員教授）

第8回（平成24年9月11日（火）13:30～ リーガロイヤルホテル京都）参加26名
インターンシップ・PBL研究 ④

まとめ

《分科会 スタッフ会議》

準備会（平成23年10月17日（月）15:00～ 事務局会議室）参加7名

当分科会の運営について

第1回（平成24年5月15日（火）15:00～ 事務局会議室）参加5名

分科会の検討経過について

分科会から委員会への「報告」の骨子

第2回（平成24年7月31日（火）10:00～ 事務局会議室）参加8名

協力講義の中間総括

起業家養成講座の構想に向けて

《共同研究会》

*正式名称は「京都における産学公連携就職支援のあり方についての調査・研究会」

準備会①（平成23年8月23日（火）15:00～ 事務局会議室）参加7名

準備会②（9月20日（火）9:00～ 事務局会議室）参加6名

第1回（10月25日（火）15:30～ 事務局会議室）参加14名

メンバー紹介

共同研究会の目的と検討課題

第2回（12月5日（月）13:30～ 事務局会議室）参加14名

共同研究会の検討課題の整理

京都経済同友会協力講義のシラバス（企画案）について

大学生を対象にしたキャリアについてのインタビュー調査について

第3回（平成24年1月16日（月）16:00～ 事務局会議室）参加15名

共同研究会の検討課題の整理

京都経済同友会協力講義について（報告）

大学生を対象にしたキャリアについてのインタビュー調査について

第4回（平成24年2月13日（月）15:00～ 事務局会議室）参加15名

京都経済同友会協力講義の調整、分科会等の開催状況について（報告）

共同研究会の検討課題の整理

大学のインターンシップ実施状況調査についての報告

（事務局から進捗について報告）

PBL型インターンシップ（提案）

第5回（平成24年3月8日（木）15:00～ 事務局会議室）参加12名

京都経済同友会協力講義の調整、分科会等の開催状況について（報告）

共同研究会の検討課題の整理

大学のインターンシップ実施状況調査についての報告

（事務局から進捗について報告）

大学生および新卒社会人を対象にした調査について（報告）

研究会からの「中間報告」案の検討

- 第6回（平成24年5月14日（月）15:00～ 事務局会議室）参加17名
「中間報告」について（報告）
今後の連携機関・組織についての検討
- 第7回（平成24年6月15日（金）15:00～ 事務局会議室）参加18名
「最終報告」の全体像（ビジョン）の整理
最終報告の方向性についての検討
今後の展開についての検討
- 第8回（平成24年9月5日（水）10:00～ 事務局会議室）参加17名
最終報告書の確認

《講師選定・委嘱タスクフォース》

- 第1回（平成23年12月12日（月）15:00～ 事務局会議室）参加8名
タスクフォース主査の選任
経過と今後の作業について
- 第2回（平成24年1月27日（金）16:00～ 事務局会議室）参加6名
リストの作成作業

■ “留学生支援体制” を考える分科会 関係

《分科会 会議》

- 第1回（平成23年11月15日（火）10:00～ キャンパスプラザ京都）参加16名
分科会の進め方について
企業向けアンケートの内容について
京都市の施策についてのヒアリング「京都市の取り組みについて」
京都市総合企画局国際化推進室交流推進担当課長 菅沼 信
委員との意見交換
- 第2回（平成23年12月7日（水）16:00～ ホテルグランヴィア京都）参加23名
留学生に聞く「京都市は留学生にとってどこまで“安全・安心”か」
ゲスト：同志社大学大学院商学研究科修士2年 羅 春愛氏
京都大学大学院人間・環境学研究科博士後期 金 海仙氏
立命館大学産業社会学部3回生 楊 洋氏
コーディネーター
（株）世代継承活学社代表取締役 蔡 龍日氏
委員との意見交換
懇親懇談会
- 第3回（平成24年1月17日（火）13:30～ ホテルグランヴィア京都）参加23名
レクチャー：「京都府における留学生支援の取り組みについて」
— “就職支援” を中心に—
京都府国際課副課長 小寺泰二氏

レクチャー&問題提起「留学生新卒者の雇用と活用について」

(株)世代継承活学社代表取締役 蔡 龍日氏

委員との意見交換

第4回(平成24年2月14日(火)13:30～ 京都ホテルオークラ)参加20名

(「教育懇話会」プロジェクトと共催)

会員企業の取り組みを聞く①「留学生新卒者の雇用と活用について」

サムコ(株)代表取締役社長 辻 理氏

(株)デリブ代表取締役 林 研志氏

委員との意見交換

第5回(平成24年3月22日(木)13:30～ 京都ホテルオークラ)参加22名

報告:『外国人留学生の採用及び活用』動向について」の

アンケート調査結果について

留学生住居支援タスクフォースメンバーから 報告と対策提案

(会員企業の取り組みを聞く②)

基調報告 吉田光一主査

委員報告 佐々木茂喜委員(株式会社エリッツ)

戸田孝行委員(株式会社長栄)

平田晃一委員(株式会社リビングネットワーク)

吉田光一主査(株式会社フラットエージェンシー)

質疑応答・意見交換

第6回(平成24年6月27日(水)10:15～ キャンパスプラザ京都)参加22名

留学生住居問題についての政策的検討

報告 留学生住居支援タスクフォース・吉田光一主査

委員との意見交換

第7回(平成24年7月13日(金)15:00～ キャンパスプラザ京都)参加26名

京都府・京都市の留学生支援施策の評価

レクチャー 京都府の留学生支援策について

京都府国際課 課長 山口浩司氏

京都市の留学生支援策について

京都市大学政策課 課長 川口伸太郎氏

意見交換

第8回(平成24年9月21日(金)10:15～ キャンパスプラザ京都)参加22名

産学公民連携「留学生支援プラットフォーム」設立計画について

レクチャー 留学生住居に関する損害保険プランについて

東京海上日動火災保険株式会社関西業務支援部部長 船橋 直靖氏

《分科会 スタッフ会議》

準備会(平成23年10月3日(月)13:30～ 事務局会議室)参加8名

当分科会の運営について

第1回（平成23年11月29日（火）10:00～ 事務局会議室）参加7名
アンケート実施について
課題別対策タスクフォースの設置について
第2回以降の分科会の内容

《住居支援タスクフォース》

第1回（平成23年12月22日（木）12:30～ 事務局会議室）参加5名
タスクフォース主査の選任
問題点の抽出と対策
第2回（平成24年1月20日（金）15:00～ 事務局会議室）参加7名
問題点の抽出と対策
第3回（平成24年2月13日（月）13:30～ 事務局会議室）参加8名
問題点の抽出と対策（第5回分科会への報告準備）

一般社団法人 京都経済同友会

〒604-0862 京都市中京区烏丸通夷川上ル 京都商工会議所ビル内

Phone 075-222-0881 / Fax 075-222-0883

HP <http://www.kyodoyukai.or.jp/> / E-mail doyukai@kyodoyukai.or.jp